

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	別所 秀夫
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p>教育における力概念の研究 — 体力概念と学力概念の歴史的考察 —</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査 教授 樋口 聡</p> <p>審査委員 教授 林 孝</p> <p>審査委員 教授 鈴木 由美子</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本研究は、昨今の教育界における「教師力」や「学校力」など「〇〇力」といった言葉の流行、氾濫に着目し、この力概念は何を意味しているのかを考究するという問題意識に立つものである。その手がかりとして、以前から教育における力概念の代表的存在と見ることができる「体力」と「学力」に焦点を合わせ、わが国の近代教育制度の中で両概念がいかに誕生、変容してきたかを分析することによって、教育における力概念が持ちうる意義を考察することが、本研究の目的である。</p> <p>本研究は、2部構成、全6章から成る。本研究の実質的内容は、両概念の歴史的考察であり、(1) わが国の近代教育制度成立から第二次大戦終結まで、(2) 戦後から高度経済成長期まで、(3) 臨時教育審議会設置(1984年)から今日まで、の3期に分けて、体力概念、学力概念の誕生と変容を明らかにしている。</p> <p>第I部「わが国の近代教育制度における体力概念の誕生と展開」の第1章は「近代教育制度成立から第二次世界大戦終結までの体力概念」であり、「体力」という語は、明治以前から存在していたが、bodily powers という英語の翻訳語として明治の教育制度の中に登場したこと、当時はむしろ「体格」という語の方が一般的に使われていたこと、教育をめぐる科学的研究の進展とともに「体質」や「体位」といった語が登場し、そうした類似概念の中で、物理学的研究を基盤に、「体力」という語が定着していったことが示されている。そして、そうした科学用語としての「体力」が、時代の流れとも関係して、測定可能な物理量を超えて精神的要素も含みこむことになっていったことが指摘されている。</p> <p>第2章は「戦後から高度経済成長期の体力向上政策までの体力概念」で、戦後の体育科における教育目標から「体力」が削除され、「活動力」といった語が代わりに使われたこと、しかしながら、高度経済成長政策と連動して体力重視が復活すること、1964年の東京オリンピックに向けての体力研究の進展とともに、抵抗力や防衛体力をも重視する体力概念の拡張が起こったことが指摘されている。</p> <p>第3章は「臨時教育審議会から今日までの体力概念」であり、まず1989年の学習指導要領の体力の捉え方の変化に着目している。これまでの行動体力に加え精神的要素をも含</p>			

んだ体力概念の増殖である。その後の学習指導要領の改訂とともに、「個性重視」に対応した体力の扱い方、さらには、知識基盤社会における「生きる力」の中への位置付けといったように、体力概念が拡張していったことが指摘されている。

第Ⅱ部「わが国の近代教育制度における学力概念の誕生と展開」の第4章「近代教育制度成立から第二次世界大戦終結までの学力概念」では、「学力」は、学制の施行とともに誕生した試験制度を出発点としつつも、知育のみならず徳育や体育とともに人格陶冶を目指す教育論や、大正自由教育といった運動の中で、概念の曖昧化が進んだことが、指摘されている。

第5章「戦後から高度経済成長を経て1970年代までの学力概念」では、学習指導要領の変遷や「学力論争」などが考察の対象とされ、「基礎学力の充実」と「道徳教育の徹底」といった対照的な軸間のゆれや、「教育内容の現代化」「教育改革」「個性重視」といった教育政策への対応の中で、学力概念が変質していくことが示されている。

第6章「臨時教育審議会から今日までの学力概念」では、「個性重視」「関心・意欲・態度の重視」（新学力観）といった流れ、学力低下論争、そして包括的な学力観（冰山モデルなど）、「生きる力」との関係が問題にされている。

本研究の目的にある教育における力概念が持ちうる意義についての序説的な考察が、終章の第2節において展開されている。体力、学力、両概念の歴史的考察を踏まえ、そこに見出された両者の関係は、可視的、物理的な量的指標から潜在的な可能性（可能態としての能力）への「深化」における「融合」である。「体力」が「学力」と融合する姿を、本研究は、長い歴史的スパンの中に見出しているのである。

本研究の意義を、以下の3点にまとめることができる。

(1)「体力」「学力」という教育の一般的概念のわが国の近代教育史における変遷を、「力」という視点から改めて辿り直したこと。

(2)一般的に関係が認められていない、あるいは対極的に位置すると考えられている「体力」と「学力」の間に、融合する関係を、歴史的な事象の中から証示したこと。

(3)「体力」「学力」を捉える新しい見方を提示し、新たな体力観、学力観、ひいては新たな教育観の生成の可能性を提示したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認められる。

平成26年10月20日